

四半期報告書

(第134期第1四半期)

横浜ゴム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第134期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400-4520

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 森 田 史 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第133期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第134期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第133期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	123,147	95,177	517,262
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	6,264	△ 2,650	371
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	2,909	△ 1,769	△ 5,654
純資産額 (百万円)	178,075	149,791	144,159
総資産額 (百万円)	518,459	472,381	473,376
1株当たり純資産額 (円)	516.69	434.13	417.45
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	8.68	△ 5.28	△ 16.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.41	30.80	29.56
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 1,737	△ 3,510	19,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 7,922	△ 6,059	△ 39,031
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,051	10,420	16,738
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,159	17,250	16,239
従業員数 (人)	16,604	16,908	16,772

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	16,908
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	5,530 (736)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員数には、季節工及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	58,681	△22.1
M B事業	16,439	△31.8
合 計	75,120	△24.5

(注) 1 金額は、販売価格を基礎として算出した。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当社は、ごく一部を除いてすべて見込生産である。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
タイヤ事業	73,804	△20.6
M B事業	21,372	△29.2
合 計	95,177	△22.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における世界経済は、中国等一部の市場、あるいは一部の産業において、需要が回復する兆しはあるものの、全体としては昨年からの危機的状況が続いている。わが国においても製造業は前年比で大幅な減産を余儀なくされ、消費も停滞する等、非常に厳しい市場環境となった。タイヤ業界を取り巻く環境についても、国内・米国をはじめ全世界的に需要減退が進み、自動車業界の大幅な減産の影響を強く受け、同様に非常に厳しい状況となった。

こうした状況のもとで、当社グループは、さらなる経費削減等、危機的状況への対応を継続して進めるとともに、需要減の中でも販売シェアを向上すべく、積極的な販売施策を展開した。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結売上高は951億77百万円(前年同期比22.7%減)、連結営業損失は40億78百万円(前年同期連結営業利益41億18百万円)、連結経常損失は26億50百万円(前年同期連結経常利益62億64百万円)、連結四半期純損失は17億69百万円(前年同期連結四半期純利益29億9百万円)となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

① タイヤ事業

タイヤ事業については、長引く世界同時不況の影響により、自動車業界の減産等により非常に厳しい状況となった。このため、売上高は総売上高の77.5%で、738億4百万円(前年同期比20.6%減)となった。

国内においては；

新車用タイヤの販売は、自動車メーカーの生産台数の大幅な減少の影響を受け、販売量・売上高ともに前年同期を下回った。

市販用タイヤの販売は、個人消費の低迷が響き低調に推移した結果、販売量・売上高ともに前年同期を下回った。

その中で、乗用車用ナツタイヤでは、2009年2月に発売したハイパフォーマンスタイヤ「ADVAN NEOVA AD08(アドバン ネオバ エーディーゼロハチ)」がターゲットユーザー層に高く評価されている。また、環境、省燃費重視の乗用車向け「DNA Earth-1(ディー・エヌ・エー アースワン)」、同じく環境、省燃費重視のトラック・バス向け「ZEN(ゼン)」シリーズを販売し、高い評価を得ている。

また、市販用タイヤ販売会社の再編を2009年7月に実施し、経営の効率化を進めている。

海外においては；

市販用タイヤの販売は、新興国・資源国の一部の国では前年同期を上回る結果を出したところもあるが、欧州、北米その他の地域では世界同時不況の影響により昨年後半より急激に市況が悪化し、さらに2009年度に入り一段と悪化したため、販売量・売上高ともに前年同期を下回った。

そうした中、今期の新商品として、欧州向けコンパクトカー用ウインタータイヤ「W.drive V903

(ダブルドライブ ブイキューマルサン)」の受注・生産を開始し、昨冬ロシアに投入した最新スタッドレスタイヤ「iceGUARD iG30 (アイスガード アイジーサーティ)」の販売地域を北欧にも拡大した。

また、中国市場では乗用車系タイヤ需要は回復基調で推移しているため生産・販売子会社の「杭州横浜輪胎有限公司」の販売量は、前年同期並みとなった。

タイにおいてはグローバル市場に向けたタイヤ開発能力強化、品質の向上を目的とした大規模なブルーピンググラウンド(走行テストコース)の開所式を2009年4月に開催した。

さらに将来の成長へ向け、ロシアのリペツク特別経済区に年間生産量140万本規模のロシア工場建設(2011年稼働予定)計画を推進している。

② MB事業 [MB:「マルチプル・ビジネス(多角化し、拡大する事業)の略」]

MB事業については昨年からの世界同時不況の影響を受け一部の事業、製品を除き需要減退が顕著となり非常に厳しい状況となった。

この結果、売上高は総売上高の22.5%を占め、213億72百万円(前年同期比29.2%減)となった。

ホース配管事業；

厳しい環境の中、主要得意先である大手建設機械・産業車両等のメーカーや自動車メーカーの生産急減の影響を強く受け、主力の油圧用ホース、自動車用ホースは大幅な減少に見舞われており、販売量・売上高ともに前年同期を下回った。

工業資材事業；

マリンホースの受注は堅調に推移したが、コンベヤベルト、免震橋梁関係などが世界同時不況の影響を強く受け、売上高は前年同期を下回った。

ハマタイト事業；

経済環境の悪化により建築市場は引き続き低調に推移した。特に新築現場の中断、延期などが発生し影響を受けた。また、自動車市場もエコカー関連の需要は伸びつつあるものの自動車業界の減産の影響を強く受け低調に推移した。この結果、販売量・売上高ともに前年同期を下回った。

航空部品事業；

民間航空機関連商品の航空機用化粧室ユニットが堅調に推移しており、販売量・売上高ともに前年同期並みとなった。

スポーツ事業；

経済環境の悪化で、ゴルフクラブ市場が非常に厳しい状況となっており、高額ドライバーの需要が減少し、売上高は前年同期を下回った。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

①日本

タイヤ事業においては、昨年からの経済環境悪化による自動車メーカーの生産台数の大幅な減少や、個人消費の低迷をうけ販売量・売上高ともに前年同期を下回った。

MB事業は、マリンホース・航空機用化粧室ユニットは比較的堅調に推移したが、建設機械や自動車向けのホース配管、コンベヤベルト、免震橋梁関係などの需要が大きく減少し、売上高は前年同期を下回った。

この結果、売上高は659億56百万円(前年同期比23.4%減)、営業損失は18億1百万円(前年同期営業利益17億89百万円)となった。

②北米

北米市場においては、米国のタイヤ生産販売会社「ヨコハマタイヤ コーポレーション」が積極

的に拡販活動をおこなっているものの、米国内での需要減退および為替円高の影響をうけ売上高は低調に推移した。

この結果、売上高は182億53百万円（前年同期比21.1%減）、営業損失は11億3百万円（前年同期営業利益13億35百万円）となった。

③アジア

フィリピンのタイヤ生産販売会社「ヨコハマタイヤ・フィリピン」、台湾のホース生産販売会社「協機工業股份有限公司」、タイのシーリング材生産販売会社「ヨコハマラバー（タイランド）カンパニー」等で、昨年後半からの需要低迷の影響により売上高は前年同期を下回った。

その結果、売上高は41億26百万円（前年同期比26.4%減）、営業利益は1億円（同90.1%減）となった。

④その他

ロシアのタイヤ販売会社「ヨコハマ ロシア」は売上を伸ばしたものの、欧州・大洋州とも厳しい市場環境が続き、販売は低調に推移した。

その結果、売上高は68億40百万円（前年同期比17.3%減）、営業利益は27百万円（同92.5%減）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は172億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ、10億11百万円増加した。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の支出は35億10百万円となった。これは、減価償却費を65億29百万円計上したことや、売上債権が158億48百万円減少したことなどの増加要因に対し、税金等調整前四半期純損失17億48百万円の計上、仕入債務の減少124億11百万円、及び未払費用の減少を主とするその他101億57百万円などの減少要因によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の支出は60億59百万円となった。これは主として、生産設備増強に伴う有形固定資産の取得による支出66億23百万円によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は104億20百万円となった。これは短期借入金の増加212億34百万円などの増加要因に対し、コマーシャル・ペーパーの減少80億円及び配当金の支払13億41百万円などの減少要因によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりである。

1) 基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様および投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはない。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えている。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から

見て企業価値および株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様への判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくない。

当社は、このように当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考へており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様への事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令および定款によって許容される限度において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えている。

当社は、以上をもって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とする。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進する。2009年度から始まるGD100フェーズIIでは、「高質な成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めていく。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施していく。

以上のような中長期的視点に立った各取り組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現するとともに、すべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることになると考えている。

3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成20年5月12日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）を決定し、導入した。

本対応方針の概要は以下の通りであるが、詳細については当社ホームページ掲載のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」本文に記載の通りである。また、以下に言及しております「大規模買付行為」、「大規模買付者」の定義についても当該ニュースリリースに記載の通りである（参考URL <http://www.yrc-pressroom.jp>）。

<本対応方針の概要>

①大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものである。大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認めるというものである。

②対抗措置の発動

取締役会は、大規模買付行為に対して当社の企業価値および株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがある。

この対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択する。

③有効期間

本対応方針については、平成20年5月12日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成20年6月27日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じている。

本対応方針の有効期間は、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっている。但し、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止する。

4) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社の新中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものである。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではない。

- ① 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものである。
- ② 本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様のご意思を確認させていただき、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針は廃止されることとなる。そのため、本対応方針の消長および内容は、当社株主の皆様のご合理的意思に依拠したものである。
- ③ 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社および当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士および学識経験者等、並びに社外の経営者等により構成される独立委員会を設置している。
- ④ 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえる。
- ⑤ 当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえる。
- ⑥ 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3,436百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	342,598,162	342,598,162	東京、大阪、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	342,598,162	342,598,162	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	342,598	—	38,909	—	31,952

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告書の提出等を受けていないため、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,408,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 12,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,632,000	333,632	—
単元未満株式	普通株式 1,546,162	—	—
発行済株式総数	342,598,162	—	—
総株主の議決権	—	333,632	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式、相互保有株式および証券保管振替機構名義の株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式 825株
相互保有株式 75株 [愛宕精工(株)所有分75株]

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5-36-11	7,408,000	—	7,408,000	2.16
(相互保有株式) 愛宕精工株式会社	神奈川県平塚市 田村4-21-18	12,000	—	12,000	0.00
計	—	7,420,000	—	7,420,000	2.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	471	461	491
最低(円)	393	406	412

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,251	16,274
受取手形及び売掛金	※2 76,472	※2 91,103
商品及び製品	62,892	61,392
仕掛品	8,983	8,588
原材料及び貯蔵品	16,040	16,995
その他	19,100	18,151
貸倒引当金	△877	△1,007
流動資産合計	199,863	211,497
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,159	59,692
機械装置及び運搬具（純額）	81,423	77,263
その他（純額）	55,729	57,337
有形固定資産合計	※1 197,312	※1 194,294
無形固定資産		
	1,420	1,442
投資その他の資産		
投資有価証券	52,693	43,869
その他	22,282	23,847
貸倒引当金	△1,190	△1,574
投資その他の資産合計	73,785	66,141
固定資産合計	272,518	261,878
資産合計	472,381	473,376
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,498	71,384
1年内償還予定の社債	10,000	—
コマーシャル・ペーパー	11,000	19,000
短期借入金	112,468	93,186
未払法人税等	689	1,608
役員賞与引当金	74	54
その他	30,942	42,101
流動負債合計	224,672	227,335
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	41,011	37,193
退職給付引当金	17,279	17,448
その他	19,627	17,239
固定負債合計	97,918	101,881
負債合計	322,590	329,217

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	80,162	83,272
自己株式	△4,700	△4,699
株主資本合計	146,323	149,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,294	7,966
為替換算調整勘定	△14,104	△17,478
評価・換算差額等合計	△809	△9,511
少数株主持分	4,276	4,235
純資産合計	149,791	144,159
負債純資産合計	472,381	473,376

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	123,147	95,177
売上原価	86,187	71,127
売上総利益	36,960	24,049
販売費及び一般管理費	※1 32,842	※1 28,128
営業利益又は営業損失(△)	4,118	△4,078
営業外収益		
受取利息	73	30
受取配当金	916	474
為替差益	1,891	1,512
その他	658	590
営業外収益合計	3,540	2,607
営業外費用		
支払利息	889	740
その他	504	438
営業外費用合計	1,394	1,179
経常利益又は経常損失(△)	6,264	△2,650
特別利益		
投資有価証券売却益	—	705
貸倒引当金戻入額	—	267
特別利益合計	—	973
特別損失		
固定資産除売却損	19	71
たな卸資産評価損	505	—
特別損失合計	525	71
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,738	△1,748
法人税等	※2 2,744	※2 117
少数株主利益又は少数株主損失(△)	84	△96
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,909	△1,769

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,738	△1,748
減価償却費	6,363	6,529
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△38	△533
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△231	△213
受取利息及び受取配当金	△990	△504
支払利息	889	740
為替差損益(△は益)	1,751	△313
固定資産除売却損益(△は益)	19	71
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△705
売上債権の増減額(△は増加)	16,285	15,848
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,169	1,533
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,328	△12,411
その他	△13,752	△10,157
小計	1,538	△1,865
利息及び配当金の受取額	1,054	502
利息の支払額	△838	△715
法人税等の支払額	△3,492	△1,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,737	△3,510
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	7	34
有形固定資産の取得による支出	△9,867	△6,623
有形固定資産の売却による収入	224	33
無形固定資産の取得による支出	△83	△88
投資有価証券の取得による支出	△328	△57
投資有価証券の売却による収入	0	867
投資有価証券の償還による収入	2,000	—
貸付けによる支出	△45	△309
貸付金の回収による収入	151	56
その他	16	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,922	△6,059

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,620	21,234
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,000	△8,000
長期借入れによる収入	6,910	4,692
長期借入金の返済による支出	△1,214	△6,092
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	0	△0
配当金の支払額	△2,224	△1,341
その他	△41	△71
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,051	10,420
現金及び現金同等物に係る換算差額	△995	160
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	395	1,011
現金及び現金同等物の期首残高	19,530	16,239
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,233	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 22,159	※1 17,250

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更
(1) 連結の範囲の変更
連結子会社であった「㈱タイヤガーデン大田」等 2社は清算したため、また、連結子会社であった 「ヨコハマタイヤサービス和歌山㈱」等3社は合併 により消滅したため、当第1四半期連結会計期間よ り連結の範囲から除外している。
(2) 変更後の連結子会社の数
151社

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定している。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっている。
3	法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当する事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 390,410百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 381,644百万円</p>
<p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 285 百万円 受取手形裏書譲渡高 14</p>	<p>※2 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 328 百万円 受取手形裏書譲渡高 38</p>
<p>3 債務保証 非連結子会社であるヨコハマタイヤベトナムINC.の金融機関からの借入れ1,215百万円に対し、債務保証を行っている。</p>	<p>3 債務保証 非連結子会社であるヨコハマタイヤベトナムINC.の金融機関からの借入れ1,247百万円に対し、債務保証を行っている。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。 販売手数料 2,614 百万円 運賃及び保管費 7,885 宣伝費及び拡販費 3,866 従業員給料手当 8,235 退職給付費用 400 減価償却費 774	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりである。 販売手数料 2,848 百万円 運賃及び保管費 5,583 宣伝費及び拡販費 2,878 従業員給料手当 7,727 退職給付費用 454 減価償却費 693
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。	※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 22,210 百万円	現金及び預金勘定 17,251 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 50$	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 0$
<hr/> 現金及び現金同等物 22,159	<hr/> 現金及び現金同等物 17,250

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	342,598,162

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	7,412,103

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,340	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はない。

(リース取引関係)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はない。

(ストック・オプション等関係)

該当する事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	92,951	30,196	123,147	—	123,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	5,176	5,197	(5,197)	—
計	92,972	35,372	128,345	(5,197)	123,147
営業利益	3,242	1,008	4,251	(133)	4,118

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用、航空機用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、ゴムライニング、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、タイヤ事業が176百万円減少し、MB事業が1百万円増加している。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、タイヤ事業が111百万円、MB事業が36百万円減少している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	タイヤ (百万円)	MB (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	73,804	21,372	95,177	—	95,177
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	2,988	2,997	(2,997)	—
計	73,814	24,361	98,175	(2,997)	95,177
営業損失(△)	△ 3,630	△ 466	△ 4,097	18	△ 4,078

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によるもので、主要事業としてのタイヤと非タイヤ事業からなるMBとしている。

2. 各事業の主な製品

事業区分	主要製品
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、小型トラック用、建設車両用、産業車両用などの各種タイヤ・チューブ、アルミホイール、自動車関連用品
M B	コンベヤベルト、ゴム板、各種ホース、防舷材、オイルフェンス、マリンホース、型物、空気バネ、ハイウェイジョイント、橋梁用ゴム支承、ビル用免震積層ゴム、防水材、止水材、防音・防振商品、接着剤、シーリング材、スポーツ用品、航空機用燃料タンク、シール、音響材、プリプレグ、民間航空機用化粧室ユニット・飲料水タンク、各種ハニカム商品、金属ダクト、オイルタンク、断熱材、バルブ、継手、シーリングコンパウンド、Vバンドカップリング、フレックスカップリング、電磁波シールド材、情報処理サービス、不動産賃貸等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	86,146	23,121	5,609	8,270	123,147	—	123,147
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,675	319	9,933	—	27,927	(27,927)	—
計	103,821	23,440	15,543	8,270	151,075	(27,927)	123,147
営業利益	1,789	1,335	1,022	373	4,520	(402)	4,118

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北 米……米国、カナダ
(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾
(3) その他……大洋州、欧州
3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が175百万円減少している。
4. 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正を契機として有形固定資産の経済的耐用年数を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置等については、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が147百万円減少している。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	65,956	18,253	4,126	6,840	95,177	—	95,177
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,227	11	8,409	—	22,648	(22,648)	—
計	80,184	18,265	12,535	6,840	117,825	(22,648)	95,177
営業利益又は営業損失(△)	△ 1,801	△ 1,103	100	27	△ 2,775	(1,303)	△ 4,078

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北 米……米国、カナダ
(2) アジア……フィリピン、タイ、中国、台湾
(3) その他……大洋州、欧州

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	25,397	30,710	56,108
II 連結売上高 (百万円)			123,147
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	20.6	24.9	45.6

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……米国、カナダ
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	北米	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	18,620	21,175	39,795
II 連結売上高 (百万円)			95,177
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	19.6	22.2	41.8

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2. 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米……米国、カナダ
 (2) その他……大洋州、欧州、アジア等
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 434円 13銭	1株当たり純資産額 417円 45銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 8円 68銭	1株当たり四半期純損失金額(△) △5円 28銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	2,909	△1,769
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	2,909	△1,769
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,245	335,186

(重要な後発事象)

該当する事項はない。

2【その他】

該当する事項はない。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種 本	勇	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	宏	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木	達 也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

横浜ゴム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太	田	周	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	林		宏	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	達	也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南 雲 忠 信

【最高財務責任者の役職氏名】 該当する事項はない。

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長南雲忠信は、当社の第134期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

